

【第7回】

弁護士による

不動産所得者のための講習会

～大家さんのための『家族信託』入門講座～

- (1) 家族信託のイロハ
- (2) 高齢者を守るための家族信託
- (3) 財産を承継するための家族信託

■日 時：平成30年 12 月 21 日(金)

午後 2:00～3:30 (質疑応答含む)

■会 場：練馬西青色申告会会館 3 階

■定 員：25 名 (必ずご予約ください)

■主 催：一般社団法人練馬西青色申告会

■講 師：弁護士 相澤 愛 先生

東京大学法学部卒業。平成 8 年弁護士登録。平成 19 年 12 月石神井町にて相澤法律事務所開設。
現在は練馬区の方々を中心に不動産や相続に関するご相談を多く取り扱っています。

お申し込み・お問い合わせは、お気軽に下記へどうぞ。お電話お待ちしております。

一般社団法人練馬西青色申告会 事務局 担当 高橋

☎ 03-5387-6211

F a x 03-5387-6222